

コール センター 一覧	総務省 特別定額給付金（仮称） 国からの現金給付に関すること ○連絡先 03-5638-5855 ○応対時間 9：00～18：30（土、日、祝日を除く） 中小企業 金融・給付金相談窓口(持続化給付金) 事業継続のための給付金に関すること ○連絡先 0570-783183 ○応対時間 9：00～17：00（土日祝日含む毎日） 厚生労働省 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ○連絡先 0120-60-3999 ○応対時間 9:00～21:00（土日祝日含む毎日） 個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター ○連絡先 0120-46-1999 ○ 応対時間 9:00～21：00（土日祝日含む毎日） 東京都緊急事態措置相談センター 休業要請に伴う感染拡大防止協力金に関すること ○連絡先 03-5388-0567 ○応対時間 9:00～19:00（土日祝日含む毎日） 東京都外国人新型コロナ生活相談センター 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う不安や生活への影響について、日本語を母国語としない外国人等からの相談窓口 ○連絡先 0120-296-004 ○応対時間 10:00～17:00（土日祝日を除く。）
新型コロナ 感染症に かかる 相談窓口	新型コロナコールセンター 新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口(対応言語：英語、中国語、韓国語) ○連絡先 0570-550571 ○応対時間9:00～21:00（土日祝日含む毎日） 世田谷保健所 ○連絡先 03-5432-1111 ○応対時間8:30～17:00（土、日、祝日を除く） 東京都 新型コロナ患者相談センター ○連絡先 03-5320-4592 ○応対時間17:00～翌9:00（土日休日は終日） 世田谷区 帰国者・接触者電話相談センター ○連絡先 03-5432-2910 ○応対時間8:30～17:15（平日のみ）
世田谷区 関連の 窓口	東京都産業振興公社 新型コロナウイルス感染症対策緊急融資に関して ○連絡先 03-3411-6603 ※現在、電話が大変込み合っているため、繋がりにくくなっています。 ぷらっとホーム世田谷（生活福祉資金直通） 緊急小口資金等の特例貸付や住居確保給付金等のご案内 ○連絡先 03-3419-2611 新型コロナウイルス感染症に伴う世田谷区臨時労働電話相談 ○連絡先 03-6805-3171 ○応対時間9:00～17:00（平日のみ）



新型コロナウィルス感染症について NEW	厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html 生活を支えるための支援のご案内 https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000622924.pdf
4月20日に閣議決定された緊急経済対策	総務省 「特別定額給付金（仮称）」について https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/kyufukin.html 感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金（仮称）事業が実施されることになりました。 更新 中小企業庁 「持続化給付金に関するお知らせ」 https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf 中小企業庁 「持続化給付金に関するよくある問い合わせ」 https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-qa.html 感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。 更新 財務省 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置（案） https://www.mof.go.jp/tax_policy/keizaitaisaku.html 更新
助成金について	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金 ※雇用されている労働者向け ・小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者（正規雇用、非正規雇用問わず）が対象者となります。 ・労働基準法上の年次有給休暇とは別に、有給（賃金全額支給）の休暇を取得させた事業主に對する助成金です。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html ※委託を受けて個人で仕事をする人向け ・小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の世話を含め、契約した仕事ができなくなっている子育て世代を支援します。 ・助成金の概要や申請書の書き方、申請方法などについての紹介動画も掲載されています。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html 雇用調整助成金 ：事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が雇用の維持を図るため休業手当、教育訓練、出向に要した費用を助成 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html ※雇用調整助成金の特例措置を追加実施するとともに、申請書類の大幅な簡素化を行います。 https://www.mhlw.go.jp/content/11603000/000620641.pdf https://www.mhlw.go.jp/content/11603000/000620643.pdf https://www.mhlw.go.jp/content/000623230.pdf https://www.mhlw.go.jp/content/000622923.pdf ←概要PDF ←簡素化PDF ←ガイドブック ←Q & A



**テレワーク関係の助成金：感染症の拡大防止・緊急時の事業継続対策としての
テレワーク環境の整備に対する助成**

事業継続緊急対策（テレワーク）助成金（東京しごと財団）

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/kinkyutaisaku.html>

- ・東京しごと財団の助成金内容を確認できます。
- ⇒テレワーク導入を検討している都内の事業所にはお薦めの助成金です。
- 申請受付期間が5月12日までとなっています。

働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisikitelework.html

- ・厚生労働省の助成金内容を確認できます。

特別休暇制度整備に対する助成金

時間外労働等改善助成金（職場意識改善コースの特例）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisiki.html

- ・職場意識改善コースの特例を確認できます。5/29が申請受付切です。

新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進奨励金

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置による「雇用調整助成金」や「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」を利用し、非常時における勤務体制づくりなど職場環境整備に取り組む企業に奨励金を支給。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/seibi-syorei/>

東京都の奨励金です。

新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）

4月21日時点

更新

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

- ・労働者を休ませる場合の措置(休業手当、特別休暇等)から労働時間、安全衛生について等まで、コロナ関連で質問が出そうな内容を幅広くカバーしています。

新型コロナウイルスに関するQ&A（労働者の方向け）

4月17日時点

更新

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00018.html

- ・労働者の方から質問がありそうな休業手当や年次有給休暇、その他について掲載されています。⇒不定期に更新されていますので、参考にして下さい。

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給について 3月6日時点

<https://www.mhlw.go.jp/content/000604969.pdf>

- ・厚生労働省保健局保険課から全国健康保険協会に対する事務連絡文書です。
- 傷病手当金の支給に関するQ&Aが記載されています。
- ⇒上記「新型コロナウイルスに関するQ & A」と併せて確認いただくと、企業が従業員を休業させる際の留意点を網羅的に把握できると思います。

「新型コロナウイルス感染症の影響により労働保険料等を納付することが困難となった場合の労働保険料等の猶予制度」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10647.html

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、財産に相当の損失を受けた場合について、一定の要件に該当するときは、納付の猶予が認められます。納付の猶予が認められると、① 猶予期間中の延滞金が免除されます。② 財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000619179.pdf> 案内pdf

労働保険料
社会保険料
について



労働保険料
社会保険料
について

国民年金被保険者の方へ 新型コロナウイルスの影響により保険料の納付が困難となった場合の免除制度
<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202003/20200312.html>

・内容は、通常と同じでコロナ対策用に新設されたわけではありませんが、年金機構が「新型コロナウイルスの影響により納付が困難となった場合」としてHPに掲載しています。
⇒失業や事業の廃止(廃業)した方も対象で納付猶予となる可能性があります。

事業主の皆様へ 新型コロナウイルスの影響により保険料の納付が困難となった場合の猶予制度
<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202003/20200304.html>

・こちらも従来と同じでコロナウイルス対策で新設した内容ではありません。「換価の猶予」と「納付の猶予」があり、分割納付や財産の差し押さえや売却等、現金化が猶予されます。
⇒資金繰りに窮している事業主にとっては役立つ可能性があります。

「事業主の皆様へ 新型コロナウイルスの影響により厚生年金基金の特例解散時に事業主が負担する額の納付が困難となった場合について」

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202003/20200325.html>

・一時点に厚生年金基金の特例解散時に事業主が負担する額(基金徴収金)を納付することが困難な場合、事業主の方からの申し出に基づき4つの対応が認められる場合があるとされています。
⇒4つの対応とは、各月納付予定額の変更、分割納付期限の延長、分割納付額の変更、計画期間の延長を行う場合の年次の納付額変更とされています。

融資関連

経済産業省 <https://www.meti.go.jp/covid-19/> 4月22日時点

事業主向けパンフレット <https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

新型コロナウイルス感染症対策緊急融資：事業主対象 4月22日時点

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/shigoto/003/003/d00185236.html>

⇒4月1日より受付開始された、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が減少している区内事業者を対象にした、新たな資金融資制度の案内です。
窓口が大変混みあっており、相談には事前予約が必要です。代行申請も依頼可能です。

資金繰り支援内容一覧表 (4/14時点) https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/shikinguri_list.pdf

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等でお悩みの方に対する緊急小口資金等の貸付(特例貸付)：個人対象

<https://www.setagayashakyo.or.jp/index.php?cID=3155>

⇒新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの世田谷区民の方を対象にした、緊急小口資金等の特例貸付の案内です。

中小企業従業員融資(新型コロナウイルス感染症緊急対策)

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/yushi/>

⇒東京都で実施している、新型コロナウイルス感染症の影響による休業での収入減等に対し、中小企業の従業員の方の生活の安定を図るための、実質無利子の融資の案内です

住宅確保給付金(就労支援と家賃助成)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/004/d00131535.html>

⇒離職後2年以内の方で、住まい(賃貸)を喪失するか、喪失のおそれのある方に、就労支援とともに、3ヶ月間の家賃助成を行います。令和2年4月20日より、対象者が拡がり、休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方も給付対象となります。

詳細は⇒<https://www.setagayashakyo.or.jp/service/puratto>



技能実習生に係る新型コロナウイルス感染症への対応について

<http://www.moj.go.jp/content/001319087.pdf>

⇒技能実習生に関する対応についてQ&A方式でお知らせしています。

会社に雇われている外国人の皆さんへ(新型コロナウイルス感染症に関する情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page11_00001.html

・新型コロナウイルス感染症に関する外国人労働者向け情報です。

⇒外国人であることを理由として、外国人の労働者を日本人より不利に扱うことはできません。

Tokyoはたらくネット『労働相談』

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/sodan/sodan/index.html>

・賃金・退職金等の労働条件や労使関係など労働問題全般の相談に応じています。

⇒通訳を配置し、英語・中国語でのご相談をお受けしています。

東京労働局 外国人労働者相談コーナーの案内

https://isite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/kyoku_oshirase/roudou_kijun/20050415-foreigner.html

・日本で働く外国人労働者の皆さまのために、英語・中国語・タガログ語・ベトナム語・ミャンマー語・ネパール語による労働条件の相談を窓口・電話で受け付けております。

労働条件に関する総合サイト 確かめよう労働条件-相談機関のご紹介

(外国人労働者向け)

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/foreigner.html>

・外国人労働者向けの相談ダイヤル、相談コーナーの所在地、連絡先を紹介しています。

⇒労働条件等について、国内において外国語で相談できる窓口を紹介しています。

多文化共生ポータルサイト 新型（しんがた）コロナウイルスについて

<やさしいにほんご>/About the New Coronavirus<English>

<http://www.clair.or.jp/tabunka/portal/info/contents/114517.php>

・新型（しんがた）コロナウイルスの 日本語（にほんご）以外（いがい）の言葉（ことば）と やさしいにほんごの情報（じょうほう）を集めました（あつめました）。

We share information about the New Coronavirus in other languages and Easy Japanese.

⇒新型コロナウイルスの情報だけでなく出入国在留管理庁からのお知らせも掲載されています。

ぷらっとホーム世田谷(世田谷区生活困窮者自立相談支援センター)

<https://www.setagayashakyo.or.jp/service/puratto>

⇒世田谷区に在住で、「生活に困っている」、「就職したい」など、生活上の様々な困難に直面している方が、ご相談できる相談窓口です。

法テラス特設ページ「新型コロナウイルス感染症に関する情報について」4月22日時点

<https://www.houterasu.or.jp/saigaikanren/houterasu-korona.html>

⇒法的トラブルを抱えてしまったときに問題解決への「道案内」をするのが「法テラス」です。そこに新型コロナウイルスに関する特設ページが開設されました。

国民生活センター「新型コロナウイルス感染症関連」4月22日時点

http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/coronavirus.html

⇒新型コロナウイルスに関連した情報発信が行われています。根拠のないうわさなどにより混乱したりせず、正確な情報に基づいて冷静に対応しましょう。

下請けかけこみ寺

<https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/>

⇒中小企業・小規模事業者の取引上のお悩み相談を広く受け付けている「下請けかけこみ寺」では、「新型コロナウイルス感染症」の影響を受け、取引でお困りの事業者の相談を受け付けています。

外国人の方
に役立つ
情報

